

令和7年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	広報課	「声の市報すいた」発行業務	声の市報すいた(ディジー版・CD版)の制作(音訳データ作成を含む)及び対象者への配布を行う。	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	神奈川県横浜市港北区綱島台11番41-103号 株式会社音訳サービス・J 代表取締役 戸練 朋子	単価契約 音訳の作成 1ページにつき 5,260円 CD版の編集料 1ページにつき 500円 他、7項目 執行予定総額 3,817,748円	人員不足等の理由により、登録事業者の中で業務を履行できるのが音訳サービス・Jのみに限定されており、新規参入できる登録事業者が見込めなかったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	広報課	吹田市ホームページ管理システム保守運用業務	コンテンツマネジメントシステム及びウェブサーバの運用のため、構築したシステム及びシステム維持のために必要な各種システム等の保守。	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	兵庫県神戸市中央区京町74番地 株式会社 フューチャーイン 関西支店 支店長 馬淵 祐一	5,544,000円	本市のCMSは株式会社フューチャーインが開発・構築したものであり、保守については、システムの構築業者である当該業者の特殊な技術・知識が必要であり、当該業者でなければ役務を提供することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	総務室	市庁舎エレベーター保守点検業務	吹田市庁舎に設置している乗用エレベーター6台の保守点検業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立ビルシステム 関西支社	5,756,300円	吹田市庁舎に設置しているエレベーターは(株)日立ビルシステムが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
4	総務室	市庁舎空調用自動制御機器保守点検業務	吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器の保守点検業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番30号 アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社	4,961,000円	吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器は、アズビル(株)ビルシステムカンパニーが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

令和7年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和7年4月1日から 令和7年4月30日まで (令和7年4月1日)	京都府京都市南区東九条 室町23番 エフビットコミュニケーションズ(株)	4,588,350円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
6	法制室	吹田市例規データベース更新等業務委託契約	吹田市例規データベースの更新等をする業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	東京都港区南青山2丁目 11番17号 第一法規(株)	単価契約 改正1件につき 13,200円 修正1条につき 2,400円 執行予定総額 3,788,400円	吹田市例規データベースは第一法規株式会社が保有するシステムの一部であることから、そのデータの更新については、同社以外の者は行うことができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
7	人事室	吹田市人事給与システム会計年度任用職員の給与改定差額対応業務	会計年度任用職員に給与改定差額を支給するための人事給与システム改修	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	大阪府大阪市中央区城見 2丁目2番6号 富士通Japan(株)	14,960,000円	人事給与システム開発業者以外に当該業務を行うことはできないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
8	人事室	令和7年度吹田市人事評価システム利用契約	吹田市人事評価システムの利用契約	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日)	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目9番1号 (株)インソース営業本部	5,940,000円	当該人事評価システム開発業者以外と利用契約を行うことはできないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

令和7年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
9	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 1号炉系機械設備整備用部品購入	1号炉燃烧設備整備用部品一式	令和7年4月30日から 令和7年5月12日まで (令和7年4月30日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	8,866,550円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のものです、他の事業者からの調達ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
10	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 1号焼却炉耐火物整備用部品購入	1号焼却炉耐火物整備用部品一式	令和7年4月30日から 令和7年6月13日まで (令和7年4月30日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	7,074,430円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のものです、他の事業者からの調達ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和7年度 随意契約一覧表(総務部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和7年5月1日から 令和7年5月31日まで (令和7年5月1日)	京都府京都市南区東九条 室町23番 エフビットコミュニケーションズ(株)	4,831,138円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	契約検査室	破碎選別工場 不燃ごみ 破碎機用部品購入	不燃ごみ破碎機用部品一式	令和7年5月2日から 令和7年7月31日まで (令和7年5月2日)	兵庫県尼崎市浜1丁目1番 1号 クボタ環境エンジニアリング(株)大阪支社	6,730,900円	本物品は、設計・施工業者である(株)クボタ製の特殊部品であり、現在はその子会社であるクボタ環境エンジニアリング(株)に全て事業移管されており、他の事業者からの調達ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉整備用部品購入	灰溶融炉整備用部品一式	令和7年5月15日から 令和7年6月30日まで (令和7年5月15日)	神奈川県川崎市川崎区夜 光2丁目4番1号 大同環境エンジニアリング(株)東京支店	9,603,000円	本物品は、大同特殊鋼(株)の特殊製品であり、部品調達については、メンテナンス部門である大同環境エンジニアリング(株)が担っており、他の事業者からの調達ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉付帯設備整備用部品購入	灰溶融炉付帯設備整備用部品一式	令和7年5月30日から 令和7年7月11日まで (令和7年5月30日)	神奈川県川崎市川崎区夜 光2丁目4番1号 大同環境エンジニアリング(株)東京支店	5,115,000円	本物品は、大同特殊鋼(株)の特殊製品であり、部品調達については、メンテナンス部門である大同環境エンジニアリング(株)が担っており、他の事業者からの調達ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)